



大阪教育合同労働組合 講師協議会 第2031号 大阪市中央区北浜東1-17 日本ワードデータビル8階 06-4793-0633

交渉の前進を勝ち取ろう!!

今年も、賃金一時金、労働条件の改善を求める府教委定期交渉が迫ってきました。

昨年交渉では、講師登録制度について府教委は「登録の方法、任用のあり方、待遇についての3点セットで考えていく。」と答えました。今年はその3点セットの回答を求める交渉にしなければなりません。

賃金の2級格付けを！

講師は多くの場合教諭とまったく同じ仕事をしていません。担任をしながら、新任の指導をしたり、校務分掌でも、同じ仕事をしていきます。また3点セットの1つめの登録方法については「現任者優先雇用」されるような講師登録方法にしなければなりません。

現任者優先雇用が保証される登録制度を

講師は多くの場合教諭とまったく同じ仕事をしていません。担任をしながら、新任の指導をしたり、校務分掌でも、同じ仕事をしていきます。また3点セットの1つめの登録方法については「現任者優先雇用」されるような講師登録方法にしなければなりません。

10月定例協議会

首席、指導教諭、等の新しい職の設置や、評価システムなど、府教委は制度の改悪を打ち出しています。講師問題については、昨年来の課題が煮詰まっています。我々労働者の利益にそった方向で改革をさせなければなりません。交渉の進め方などの戦術について検討していきたいと思ひます。

記

日時 10月15日(土) 2時～
場所 組合事務所
議題 1)交渉の進め方 2)その他



講師制度を廃止して 正規採用せよ

現在の講師の最大のしんどさは毎年の雇用不安にあります。一年間一生懸命働いてきても年度末になると来年度の雇用で頭が一杯になり、落ち着かない日々を迎えるのです。職場にもなれて同僚たち、子どもたちとの人間関係ができてきた頃に職場をさらなければならぬのです。おまけに次の職がどうなるのか分からないと言ふ大きな不安がつきまといまふ。これは「講師制度」そのものに根ざしている問題です。大阪の教育制度の中で、「講師」が不可欠な存在であるとするならば、「講師」を正規職員化した制度をせひとも確立するべきです。

アンケートの回収にご協力下さい

9月にお知らせしましたアンケート、まだだしておられない方、回収にご協力下さい。全員そろった段階で集計したいと思います。今後の協議会のあり方の参考にしていきますので宜しくお願いします。集まったアンケートの中から幾つかの声を紹介します。

・メールリクエスト賛成です。いけない人も含めて話し合いの場になればいいと思います。

・毎回協議会便りを送付して頂きありがとうございます。私用により協議会に参加できず、申し訳ありません。協議会に集まり意見を出し合うことは大切だと思ひますが、講師だから故に各個人、いろいろな事情を抱えており、なかなか参加できない方もおられると思ひます。そこで、もし可能であるならば、今回送付頂いたアンケートのよ

うに文書での参加の仕方なら、都合が付きにくい人でも参加できるように思ひます。直接意見を交わすことが大切だと言ふこともよく分かりますが、参加しにくい者も何らかの方法でさせて頂ければと考えております。



夏にされたような講師のそれぞれの体験(さまざまな実践で結果がうまく行ったこと、失敗を招いたこと)などをもう少し格式ばらないかと思ひます。

・参加の皆様、いつもご苦勞です。確かに多くの参加が必要です。みなさん組合に加入しているのは不安感や、制度上の疑問など多くの思いがあるからだと思ひます。協議会で不安や疑問からくる質問をしやすい雰囲気であればいいのと思ふことがなごかありました。素朴な質問に対して、組合不信と取られてしまつて嫌な思ひをしたことがありました。

・土曜日はクラブ指導があつて中々参加できません。クラブ顧問のことなど話合いたいと思ひます。

三重県の「なばなの里」に行つて着ました。コスモスが綺麗だったのでその写真です。



編集後記

